



令和8年1月5日

各 位

名古屋市中村区名駅三丁目26番8号
株式会社クロップス
代表取締役社長 前田有幾
(コード番号: 9428 東証スタンダード・名証プレミア)
問合せ先: 取締役執行役員 企画本部長
犬飼智之
(TEL 052-588-5640)

事業譲受に関するお知らせ

当社は、令和7年12月16日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社（以下、「トヨタ社」という）がトヨタモビリティペーツ株式会社（以下、「トヨタモビリティペーツ社」という）に運営委託しているauショップ運営事業を譲り受けることに関し、トヨタ社と事業譲渡契約を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該案件は、有価証券上場規程施行規則第401条第2号に規定する軽微基準に該当しておりますが、有用な情報と判断し任意開示を行うものであります。

記

1. 事業譲受の理由

当社は、関東エリアおよび東海エリアを中心にau styleおよびUQスポットの運営を行う移動体通信事業を展開しております。

トヨタ社は関東エリアにおいてauショップを運営しており、同社が運営するauショップ2店舗（埼玉県2店舗）の運営事業を譲受することにより、関東エリアにおける移動体通信事業の更なる拡大成長を図ることができると判断いたしました。

2. 事業譲受の概要

(1) 事業譲受の内容

トヨタ社が行っているauショップ運営事業を対象としております。

(2) 譲受対象事業の資産および負債

商品、有形固定資産等についてはトヨタモビリティペーツ社より譲り受けます。

なお、金額につきましては当事者間での合意に基づき非開示とさせていただきます。

(3) 譲受価格および決済方法

譲受価格：譲受価格につきましては、当事者間での合意に基づき非開示とさせていただきます。

3. 譲渡会社の概要

(1) 名 称	トヨタ自動車株式会社
(2) 所 在 地	愛知県豊田市トヨタ町1番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐藤 恒治
(4) 事 業 内 容	自動車の生産・販売
(5) 資 本 金	6,354億円
(6) 設 立 年 月 日	昭和12年8月28日
(7) 上場会社と当該会社ととの間の関係	記載すべき資本関係、人的関係、取引関係等はありません。また、関連当事者にも該当いたしません。

4. 日 程

(1) 取締役会決議日	令和7年12月16日
(2) 契約締結日	令和8年1月20日（予定）

(3) 事業譲受実行日	令和8年3月1日(予定)
-------------	--------------

5. 今後の見通し

当該事業譲受に伴う当期業績への影響は軽微であると見込んでおりますが、開示の必要性が生じた場合は速やかにお知らせいたします。

以上